

## BUYZO Media 利用規約 (広告主様向け)

BUYZO Media 利用規約（以下「本規約」といいます）は、グローリー株式会社（以下「当社」といいます）が提供する BUYZO Media（以下「本サービス」といいます）に申し込むお客様の利用に共通して適用される事項を定めます。

本サービスの利用を希望される場合には、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約の内容に同意いただく必要があります。

### 第1条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、次の各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 「広告主」とは、当社と本規約に基づく契約を締結し本サービスを利用する者をいいます。
- (2) 「本利用契約」とは、本サービスの利用に際し広告主と当社との間で締結される契約（本規約を含みますがこれに限られません）をいいます。
- (3) 「本広告」とは、テキスト、バナー等の態様を問わず、本サービスにより配信される広告主の各種広告（アンケートを含みます）をいいます。
- (4) 「広告配信」とは、本広告が、本サービスを通じてメディアに配信されることをいいます。
- (5) 「広告配信レポート」とは、本広告の配信結果に関して当社が作成するレポートをいいます。
- (6) 「広告媒体」とは、本広告が掲載される WEB サイト、アプリケーションソフトウェア、SNS、デジタルサイネージその他の媒体をいいます。
- (7) 「広告媒体運営事業者等」とは、本広告を出稿する先である広告媒体を運営する事業者または本サービスにより配信される広告の掲載枠を提供する事業者をいいます。
- (8) 「広告枠」とは、広告コンテンツを配信するための本広告の掲載枠をいいます。
- (9) 「当社システム」とは、当社が本サービスを提供するために当社または第三者が用意するコンピュータ、電気通信設備その他の機器ならびにソフトウェア、データベース、DMP および通信回線等の総称をいいます。
- (10) 「登録情報」とは、本サービスの利用に必要な広告主の名称、住所、連絡先その他当社が別途指定する広告主の情報をいいます。
- (11) 「パートナー特約店」とは、本サービスの紹介、本利用契約締結の仲介等を行う当社が指定する事業者をいいます。
- (12) 「広告配信期間」とは、本利用契約に従って、広告媒体に本広告が掲載される対象となる期間をいいます。
- (13) 「申込書等」とは、申込書、申込明細書その他名称の如何を問わず、本サービスの利用にあたり広告主が当社に提出する当社所定の各種書式をいいます。
- (14) 「本規約等」とは、本規約、サービス固有の利用条件その他の本サービスの利用に関して当社が定めたルールをいいます。
- (15) 「利用希望者」とは、本サービスの利用を希望する事業者をいいます。

## 第2条 (適用)

1. 本規約は、本サービスの利用条件および本サービスの利用に関する広告主と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、広告主と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 本サービスの利用に際し、本規約のほか、各種サービスに固有の利用条件が設けられている場合があります。本規約とサービス固有の利用条件が異なっている場合には、特段の定めがない限り、当該サービスに関してはそのサービス固有の利用条件が本規約に優先して適用されるものとします。
3. 当社が提供する提案書その他のこれに準じる文書について、当該文書に記載の基準・条件等を満たすよう、当社は、商業的に合理的な努力をもって本サービスを提供しますが、当該文書に特段の記載のない限り、当該文書に記載の基準・条件等は本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、当社の提供する本サービスの内容が当該基準・条件等を下回る場合であっても、当社は責任を負わないものとします。
4. 本規約の内容と、本規約外における口頭・書面・その他の手段による本サービスの内容に関する説明等(当社が提供する提案書その他のこれに準じる文書の内容を含みますがこれらに限られません)とが異なる場合は、本規約の内容が優先して適用されるものとします。ただし、広告主と当社が、本規約の内容と異なる定めをすることについて申込書等その他の書面で合意した場合は、この限りではありません。
5. 広告主は、本サービスの利用に際し、本規約等を遵守するものとします。
6. 広告主は、自己の役員および従業員をして本規約等の内容を遵守させるものとし、これらの者による本規約等への違反につき一切の責任を負います。

## 第3条 (ご連絡)

1. 当社は、本サービスに関連して広告主にご連絡する場合には、広告主の連絡先として登録された電子メールアドレスまたは住所に宛てて、電子メールを送信するまたは文書を発送するほか、当社ウェブサイト上で公表する等、当社が適切と判断する方法にて実施します。
2. 前項に定める方法により行われた連絡は、当社が当該連絡を発信した時点で、効力が生じるものとします。

## 第4条 (本規約等の変更)

1. 本規約等は、民法に定める定型約款に該当し、当社は、以下の場合には、広告主の同意を得ることなく本規約等を変更することができます。
  - (1) 本規約等の変更が、広告主の一般の利益に適合するとき
  - (2) 本規約等の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、前項による本規約等の変更にあたり、本規約等を変更する旨および変更後の本規約等の内容とその効力発生日を明示し、当社所定の方法にて広告主に通知します。

## 第5条 (申込みと本利用契約の成立)

1. 利用希望者は、利用を希望する本サービスの内容に応じた申込書等に登録情報を記載したうえで申込みを行います。当該申込みにより、利用希望者は本規約等に同意したものとみなされます。
2. 前項に基づく申込みを当社が受諾した時点で、本規約等を内容とする本利用契約が成立し、本利用契約の成立をもって、利用希望者は広告主となります。なお、当社が適当でない判断した場合には、申込みの

全部または一部を受諾しない場合があります、当社は、その理由について一切の開示義務を負わないものとします。

3. 本利用契約がパートナー特約店の仲介により成立した場合には、利用料金等の請求手続、解約申請の受付手続、広告主からの問い合わせの受領または利用契約期間中の当社からの通知等の全部または一部を当該パートナー特約店が当社に代わって行うことがあります。

#### 第6条 (登録情報の提供、変更等)

1. 広告主は、当社の求めに応じて、当社に対し、申込書等の提出により登録情報を提供するものとします。
2. 広告主は、登録情報に修正の必要または変更が生じた場合には、申込書等の提出により速やかに変更の届出を行うものとし、当該届出がない場合、当社は、登録情報の変更がないものとして取り扱うことができます。

#### 第7条 (有効期間)

1. 本利用契約は、第5条第2項に基づく申込みを当社が受諾した時点から有効とし、当社が広告主に広告配信レポートを報告することをもって終了します。なお、広告主は、本利用契約の終了にかかわらず、すでに発生した利用料金を当社に対して支払わなければなりません。
2. 広告主は、本規約等で別途定める場合を除き、本利用契約を期間途中で解約することはできません。

#### 第8条 (利用料金)

1. 本サービスの利用にあたり、広告主は当社に対して、申込書等に記載の支払条件に従い利用料金を支払うものとします。
2. 本サービスの利用料金は、毎月月末締めをもって当月の利用料金を確定し、原則として翌月5営業日までに広告主に対して請求書を送付します。
3. 広告主が、本サービスの利用料金その他の債務の弁済を遅滞したときは、支払期日の翌日より完済の日まで、年利14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

#### 第9条 (広告審査)

1. 当社は、広告媒体運営事業者等が定める広告掲載基準、ガイドライン、手続き、または法令その他の規則等に反し、またはそのおそれがあると判断した場合、広告主に対して、広告配信の取り止めまたは修正を求めることができます。
2. 本広告が掲載される広告媒体運営事業者等、広告媒体、時期、地域、属性および頻度等の諸条件については申込書等で定めるとおりとします。
3. 当社は、広告配信を開始した後も、本広告が広告媒体運営事業者等が定める広告掲載基準、ガイドライン、手続き、または法令その他の規則等に反し、またはそのおそれがあると判断した場合、広告配信の中止、広告主への本広告の修正依頼その他の当社が適当と判断する措置を採ることができます。
4. 広告主は、本条に基づき広告配信の開始が遅延し、広告配信が中止され、または当社が適当と判断する措置を採られたとしても、前条に定める利用料金全額を支払う義務を負うものとします。
5. 当社は、広告主に対して、本広告を管理・保存する義務を負いません。

## 第10条 (広告主の義務)

1. 広告主は、本広告の内容（文言、デザイン、画像等を含み、以下同様とします）およびリンク先（ドメイン名、URL、同一ドメイン内のウェブサイト等を含み、以下同様とします）に関する事項に関して一切の責任を負うものとし、次の各号に定める事項を表明し、保証するものとし、
  - (1) 本広告の内容およびリンク先が第三者の著作権、産業財産権、パブリシティ権、プライバシー権その他一切の権利を侵害していないこと、および第三者の権利のすべてにつき権利処理が完了していること
  - (2) 本広告の内容およびリンク先が医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律、不当景品類および不当表示防止法その他一切の関連法令に抵触していないこと
  - (3) 本広告やリンク先が広告主によって適切に管理されており、当社が本サービスを履行するにあたり支障が生じないこと
  - (4) 本広告の内容およびリンク先が正確かつ最新の記載であり、かつ、広告閲覧者（使用端末機器を問わず、インターネットその他の通信手段を通じてウェブサイトやアプリケーションを利用して本広告を閲覧する者をいいます）に混乱を生じさせたり、コンピュータウィルスや虚偽の内容を含んだり、相互に無関係な内容となっていないこと
  - (5) 本広告の内容が、当該本広告またはリンク先の内容、目的、テーマと明確かつ直接的な関連性があること
  - (6) 本広告とリンク先がデッドリンクとなっていないこと
  - (7) 本広告またはリンク先の内容が適法であり、公序良俗に反し、または第三者を誹謗中傷し、もしくは名誉を毀損する内容を含まないこと
  - (8) 前各号のほか、本広告またはリンク先の内容が当社または広告媒体運営事業者等のポリシー、ガイドライン、運用方針等に抵触していないこと
2. 当社は、本広告が前項各号の一に違反するまたはそのおそれがあると判断したときは、当該本広告の配信を中止し、当該本広告を削除することができるものとし、広告主はこれに対して異議を申し立てないものとし、

## 第11条 (広告配信レポート)

1. 当社は、広告配信期間の終了後、広告配信レポートを広告主に提供します。
2. 本サービスの遂行によって取得されたデータおよび広告配信レポートに含まれるデータの利用、管理、開示、譲渡（利用許諾を含みます）、処分その他一切の権限および知的財産権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます）は当社に帰属します。
3. 当社は、広告主が識別・特定できないように広告配信レポートを加工したうえで、本メディアサービスの営業活動の資料として当該加工後の広告配信レポートを使用または第三者に提供できるものとし、
4. 広告主は、自己の責任および負担により広告配信レポートを利用するものとし、

## 第12条 (再委託)

当社は、本サービスの提供にあたり業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとし、

す。この場合、当社は、当該委託先に本サービスの提供に必要な情報（本広告および登録情報を含みますがこれらに限られません）を提供できるものとし、当該第三者による業務遂行について適切かつ必要な管理・監督を行うものとし、

#### 第13条 （本サービスの停止・中断）

1. 当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合には、事前に広告主に通知したうえで、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することがあります（以下併せて「中断等」といいます）。
  - (1) 当社システムの定期的または任意のメンテナンスを行う場合、または当社システムを設置する施設・設備等に工事等が必要となった場合
  - (2) 当社システムに、誤動作、故障、処理の遅延、処理量の増加、過度なアクセスの集中、ハッキング、不正アクセス、その他の障害が発生し、またはその復旧対応が必要となった場合
  - (3) 電気通信事業者による電気通信サービスの提供の中止、クラウドサービス事業者によるクラウドサービスの提供の中止等、当社以外の第三者の行為に起因または関連して、本サービスの提供を行うことが困難になった場合
  - (4) 天災地変、戦争、暴動、感染症・疫病等の流行、火災、台風、地震、輸送上の障害、通信事業者による回線障害、労働争議、内外法令（業界団体による自主ルールを含む）の制定・改廃、公権力による命令・処分・指導、国際情勢、その他の不可抗力により本サービスの提供が困難になった場合
  - (5) その他、当社が本サービスの停止または中断が必要と判断する場合
2. 前項各号に定める事由が生じた場合であって、緊急性を要すると当社が判断するときは、当社は、本サービスの中断等につき、広告主への事前の通知を省略することができるものとし、この場合、当社は、本サービスの中断等の後、速やかに広告主に通知するものとし、

#### 第14条 （知的財産権等）

1. 本広告に関する著作権およびその他の知的財産権は、広告主または広告主に権利を許諾している者に帰属します。広告主は、当社に対して本広告を本サービスの遂行に必要な範囲に限り、複製、改変、翻案、翻訳、および公衆送信等に利用することを許諾するものとし、
2. 前項に定めるものを除き、本サービスならびにこれらを構成する有形・無形の構成物（プログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等を含みます）に関する著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます。以下同様）、著作人人格権、ならびに特許権、実用新案権、意匠権、商標権およびこれらの登録を受ける権利等の一切の知的財産権ならびにパブリシティにかかる権利・利益（以下総称して「知的財産権等」といいます）は、当社または正当な権利者たる第三者に帰属し、本利用契約の成立は、広告主に対し、本サービスの利用に必要な範囲を超える知的財産権等の利用許諾または移転を意味するものではありません。
3. 当社は、広告主が本サービスを利用するために必要な範囲内で、関連する知的財産権等の使用权のみを広告主に許諾するものとし、

#### 第15条 （機密保持）

1. 広告主および当社は、本サービスの提供または利用により相手方より開示を受けた技術上、営業上、財務

上その他業務上の情報のうち、提供の際にその範囲を特定し、秘密である旨の表示を明記して、秘密である旨を指定した情報（広告主を特定可能な情報を除く登録情報は含まれないものとし、以下「機密情報」といいます）を第三者に開示または漏えいしないものとします。

ただし、次の各号のいずれかに該当する情報については、機密情報から除きます。

- (1) 開示を受けた時点で既に公知である情報
  - (2) 開示を受けた時点で既に知得していた情報
  - (3) 開示を受けた後に自らの責に帰することのできない事由により公知となった情報
  - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
  - (5) 開示を受けた情報によらず独自に開発した情報
  - (6) 相手方から秘密の指定を解除された情報
2. 第1項にかかわらず、法令に基づきまたは公的機関もしくは監督官庁からの要請を受け、これに応じる必要を認めた場合、当該要請を受けた広告主または当社は、事前に相手方に通知したうえで、必要最小限の範囲で機密情報を開示または提供することができるものとします。ただし、かかる要請が緊急またはやむをえないと判断した場合には、開示後直ちに相手方に当該要請があったことおよび開示または提供した機密情報の内容を通知するものとします。
  3. 広告主および当社は、機密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
  4. 広告主および当社は、機密情報について、本サービスの利用または提供の範囲内でのみ使用し、複製または改変（以下「複製等」といいます）することができるものとします。この場合、広告主および当社は、当該複製等された機密情報についても、本条に定める機密情報として取り扱うものとします。
  5. 広告主および当社は、本利用契約の終了時または終了後、相手方から要請があったときは、資料等（前項に基づき複製等した機密情報を含みます）を相手方に返還し、または相手方の指示に従い削除もしくは消去するものとします。
  6. 本条の規定は、本利用契約終了後も3年間有効に存続するものとします。

#### 第16条 （保証の否認および免責）

1. 本サービスの提供は、広告主における売上・利益、商品・サービスの購入、問い合わせ、アプリのダウンロードおよび来店客数等が増加すること等、成果の発生を保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスが広告主の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、広告主による本サービスの利用が広告主に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に本サービスを利用できること、本サービスの利用が第三者の知的財産権を侵害しないこと、本サービスに不具合が生じないこと、および当社システムに誤動作もしくは脆弱性がないことまたは故障、エラー、第三者からの不正アクセス行為、クラッキング行為、サイバー攻撃もしくはその他の障害が生じないことについて、明示または黙示を問わず何ら保証するものではありません。
3. 当社は、本規約等に定めるほか、次の各号のいずれかに起因して広告主または第三者が被った損害について賠償の責任を負わず、本サービスの利用料金の返還を行わないものとします。
  - (1) 広告主が本規約等を遵守しないことによる損害
  - (2) 広告主からの提供物に起因する損害
  - (3) 広告主の管理上の不備または不正使用に起因する損害

- (4) 当社システムの誤動作による故障、エラーに起因する損害
  - (5) 当社システム、その他本サービスに関わるシステムにコンピュータウィルスの侵入、第三者からの不正アクセス、クラッキング行為、サイバー攻撃その他ネットワークの障害等に起因する損害
  - (6) 広告主もしくは第三者が利用する設備、プログラム、ソフトウェア、アプリケーション、サーバー、システム、サービス、ネットワーク機器、ネットワーク環境に生じた不具合に起因する損害
  - (7) 広告主または第三者が保有・保管するデータの滅失、漏えい、または毀損等に起因する損害
  - (8) 登録情報に不正確等があったことに起因する損害
  - (9) 広告主による広告配信レポートの利用の結果に起因する損害
  - (10) 第 10 条、第 13 条、または第 21 条に起因する損害
  - (11) その他当社の責に帰すべからざる事由に起因する損害
4. 第三者から当社に対し、本広告またはリンク先の内容に起因して損害を被ったという請求がなされた場合、広告主は、自己の責任および負担において解決するものとします。この場合において、当社または広告媒体運営事業者等に生じた損害および費用（合理的な範囲内の弁護士費用を含みます）を補償するものとします。ただし、当該損害が当社または広告媒体運営事業者等の故意または重過失のみが原因となった場合はこの限りではありません。

#### 第17条 （当社の責任）

1. 本サービスの提供に起因または関連して当社が広告主に対して負う損害賠償は、当社の故意または重過失のみが原因でない限り、債務不履行、契約不適合責任、不法行為等請求原因の如何を問わず、広告主に現実に発生した通常かつ直接の損害で、かつ、広告主が本利用契約に基づき当社に支払った利用料金相当額を上限とします。なお、当社の予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害および派生的損害については、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
2. 本サービスに起因または関連して広告主と第三者との間において生じた取引または紛争等については、広告主が自己の責任および費用により履行、または解決するものとします。

#### 第18条 （本利用契約の解除）

1. 当社は、広告主に次の各号のいずれかの事由が生じた場合には、広告主に対して何らの催告をすることなく、本利用契約の全部または一部を解除することができます。
  - (1) 本規約等に違反する行為を行った場合で、相当期間をもって是正を勧告したにもかかわらず当該期間内に違反を是正しなかったとき
  - (2) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立てを受けた場合、破産手続、特別清算、再生手続もしくは更生手続開始の申立てがあった場合、または清算手続に入った場合
  - (3) 監督官庁より営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けた場合
  - (4) 自ら振出し、もしくは引き受けた手形または小切手を不渡りとし、またはその他の支払停止状態に至った場合
  - (5) 租税公課滞納処分を受けた場合
  - (6) 資産状態が著しく悪化しまたはそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
  - (7) 解散、または事業の全部もしくは重要な一部の第三者への譲渡、廃止を決議した場合

- (8) 当社、広告媒体運営事業者等または自己以外の広告主に対する重大な背任行為があった場合
  - (9) 前各号のいずれかに準ずる事由があった場合
  - (10) その他本利用契約を継続し難い重大な事由が発生したとき
2. 本条に基づき本利用契約の解除がなされ、これにより当社に損害が生じた場合、当社は、広告主に対しその損害の賠償を請求することができるものとします。

#### 第19条 (反社会的勢力の排除)

1. 広告主は、本利用契約の申込み時において、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下併せて「反社会的勢力」といいます）であること
  - (2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (4) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
  - (5) 反社会的勢力に対して反社会的勢力と知りながら資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (6) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 広告主は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 広告主が、本条第1項または第2項に違反した場合、当社は何らの通知または催告を要せずに、一方的な通知により本利用契約を解除することができます。
4. 前項の解除により、広告主に生じるいかなる損害についても、当社は責任を負わないものとします。

#### 第20条 (期限の利益の喪失)

広告主に第18条第1項または第19条第1項もしくは第2項のいずれかに該当する事由が生じた場合、広告主は、当社による本利用契約の解除の有無にかかわらず、本利用契約に基づくすべての債務について当然に期限の利益を失い、当社に対する債務全額を直ちに弁済するものとします。

#### 第21条 (本サービスの終了)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、広告主に通知のうえ、本サービスの全部または一部の提供

を終了し、提供を終了した部分に係る本利用契約の全部または一部は解約されるものとします。

- (1) 第13条第1項第4号に定める不可抗力事由その他の非常事態等、本サービスの提供の継続が困難となる事由が発生したと当社が判断した場合
- (2) 内外法令もしくはガイドラインの制定・改廃または公権力による命令・処分・指導等により、本サービスの継続が困難となった場合
- (3) 本広告の配信先である広告媒体運営事業者等が本サービスの広告主ではなくなった場合

#### 第22条 (存続条項)

第17条、第20条、第23条、第24条、第25条および本条の規定は、本契約終了後も引き続き効力を有する。

#### 第23条 (権利義務の譲渡禁止)

広告主は、当社の事前の書面による同意を得ることなく、本利用契約に基づく権利義務を第三者に対して譲渡もしくは移転し、担保設定またはその他の処分をしてはなりません。

#### 第24条 (分離可能性)

本規約等のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの条項または一部が無効もしくは執行不能と判断された条項の残りの部分は、継続して完全な効力を有するものとします。

#### 第25条 (準拠法・管轄裁判所)

1. 本規約等および本利用契約は、日本法によって解釈され、日本法を準拠法とします。
2. 本規約等および本利用契約に関して広告主と当社間に紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第26条 (協議)

広告主および当社は、本規約等に定めのない事項および本規約等の内容について疑義が生じたときは、信義に則り誠実に協議して解決するものとします。

以上

<附則>

2025年3月21日 制定・施行